

草津市教育委員会会議録

平成29年3月定例会

(3月27日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊正
	委員	谷川尚己
	委員	周防直美
	委員	杉江由紀子
	委員	檀原泉

議事参与	政策監	佐々木亨
	教育部長	明石芳夫
	教育部理事	中瀬悟嗣
	教育部副部長（総括）	居川哲雄
	教育部副部長（歴史文化担当）	八杉淳
	教育総務課長	太田一郎
	生涯学習課長	増田高志
	スポーツ保健課長	岸本久
	学校給食センター所長	宇野秀樹
	文化財保護課長	藤居朗
	図書館長	北相模政和
	学校教育課長	時岡善也
	学校政策推進課長	高井育夫
	幼児課参事	前田典子

事務局	教育総務課参事	松浦正樹
-----	---------	------

開会 午後 4時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会3月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、3月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「2月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、2月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

まずは2月27日に開会した草津市定例会です。3月7日に代表質問、9日と10日に一般質問、14日に文教厚生常任委員会、17日から23日まで予算審査委員会が開催され、本日、閉会しました。

代表質問では、4会派、4名の議員から16本の質問があり、そして、一般質問では6名の議員から11本の質問がありました。これまでの教育委員会の取組に対して幾つかの評価をいただき、次年度への取組に対しての期待も感じ、今後への励みにもなりました。議会の様子は答弁内容、報告書ならびに議会ホームページの録画中継を御覧いただければと思います。

3月4日には、一般社団法人草津市体育協会が、スポーツ振興に功績のあった人や団体への表彰式を開催しました。体育功労賞が5人、体育奨励賞が12

人、スポーツ特別賞が1団体、2個人、スポーツ賞が21団体、63個人でした。

また、24日には、第48回全国ミニバスケットボール大会に滋賀県代表として出場する、草津OSC（男子チーム）、草津燕（女子チーム）の表敬訪問がありました。草津から男女とも出場することになりました。活躍を期待しています。

14日には中学校、16日には幼稚園、そして17日には小学校で、それぞれ卒業式、卒園式が挙行されました。委員の皆様にも御出席いただきありがとうございました。各学校・園では、心温まる感動的な式が開催されたと聞き、新たなステージへと巣立つ卒業生、卒園生の今後の活躍を期待するばかりでした。

さて、この1年を振り返ってみますと、教育委員会事務局では、改革志向で諸事業に取り組み、実績も残せたように思っています。

例えば、3月6日の教育家庭新聞の紙面には、1月に行った「草津市学校教育フォーラム」が見出しとして「全国に誇れるICT教育を推進する 教育の充実こそ未来の投資」、こういった見出しとともに大きく掲載されました。ICT教育や体育、道徳の発表や成果も詳しく取りあげられ、評価をいただいたことを嬉しく思います。草津の学校教育の成果は、今年も全国に発信され、今後の大きな自信につながります。

学校教育だけでなく、教育総務、生涯学習、スポーツ保健、文化財保護の各課をはじめ、図書館、草津宿街道交流館、史跡草津宿本陣、学校給食センター、教育研究所、少年センター等においても、それぞれ意欲的で着実な取組を行っていただいたことに感謝しています。

そこで、今回はその内容について、各所属長から一言ずつお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。それでは、今年度の各所属の成果、取組などにつきまして、所属順に従いまして順次報告をさせていただきます。

まず、私ども教育総務課の主な取組でございます。大きく3点申しあげたいと思います。

まず1点目でございますが、市内で14番目の小学校としての老上西小学校の開校でございます。こちらは老上西学区、そして老上学区の多数の地元のかたの御出席をいただき、4月11日に盛大に開校式を執り行いました。この開校によりまして、両学区の児童の教育環境の適正化を図ることができたものと考えております。

次に、二つ目は総合教育会議でございます。教育委員の皆様にも御出席をいた

だき、今年度は3回の会議を開催いたしました。本市教育の成果や課題、進むべき方向性につきまして、協議・調整をしていただきました。これにより、市長と教育委員会のさらなる連携と意識共有が図れたものと考えております。

最後に三つ目でございます。学校施設の工事でございます。本年度の大きな工事といたしましては、笠縫小学校の体育館と新堂中学校の校舎棟の大規模改造工事を行いました。いずれの工事も既に完了をいたしまして、児童生徒の良好な学習環境につながる改善が図れたものと考えております。今後も学校施設の老朽化に伴う改修や特に非構造部材の耐震化も含めまして、計画的に整備を行い、安全安心な教育環境の整備、また教育環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

生涯学習課長

それでは、続きまして生涯学習課から報告を2点させていただきたいと思っております。

まず1点目につきましては、地域協働合校事業についてでございます。昨年度、市内七つの小学校に地域コーディネーターを配置させていただきましたが、今年度は市内全小学校に配置をすることができました。地域コーディネーターの皆様のご御尽力により新たな取組も進んでおり、学校へのアンケートでは、教員の負担軽減につながっているという声も聞いております。今後は、この仕組みが定着し、地域協働合校が地域と学校との連携のもとで、更に活発なものになっていくよう努めてまいりたいと考えております。

2点目は、文化振興に関する条例についてでございます。昨年2月の市長選において、橋川市長がマニフェストに掲げられました、文化振興に関する条例と計画の策定について本年度取り組んでまいりました。条例制定につきましては、県内では滋賀県、近江八幡市に次いで3番目となりますが、全国的には普及率が低く、参考とする事例が少ない中、文化振興審議会や庁内議論を取りまとめるのは大変苦勞いたしました。

しかしながら、何とか当初の予定どおり、今月1日からのパブリックコメントまでたどり着くことができました。

来年度は、この条例で規定する理念や、地方施策に沿った実効性のあるアクションプランの策定に取り組んでまいりたいと考えております。

生涯学習課からは以上でございます。

スポーツ保健課長

続きまして、スポーツ保健課の岸本から3点御報告させていただきます。

1点目は、スポーツ推進計画に基づく取組でございます。今年度からスタートさせました草津市スポーツ推進計画につきましては、五つの基本方針のもと

諸事業に取り組むとともに、スポーツ関係団体等が事業を効率的、効果的に連携協力して取り組めるよう、スポーツ関係団体・機関等で構成するスポーツ推進連絡協議会を設立し、3回の会議の開催の中で、それぞれが取り組む事業の情報共有、進捗管理、評価を行うなど、ALLくさつで協働してスポーツを推進する体制を構築できたところでございます。

2点目は、市立中学校の学校給食の実施に向けた取組でございます。今年度、教育委員会の附属機関といたしまして、草津市中学校給食実施方式等検討委員会を設置し、本市に最も適した中学校給食の実施方式等について調査検討を行い、その成果として、2月に草津市中学校給食実施基本計画を策定したところでございます。

3点目は、子どもの体力向上に向けた取組でございます。子どもたちが運動に関心を持ち、継続してスポーツに親しむことが出来るよう、今年度も小学校で子どもの体力向上と授業力向上、中学校でスポーツ障害の予防に向けた取組を行いました。特に小学校におきましては、本年度から体育の授業をはじめ、数分間程度の短時間で取り組める運動プログラムを、市内14校全ての学校において実施いたしました。継続した取組と学校現場の意識の高まりから、本年度の新体力テストの結果は昨年より上昇傾向となりましたので、引き続き取組を続けてまいります。

以上でございます。

文化財保護課長

続きまして、文化財保護課の藤居から3点御報告させていただきます。

まず1点目は、草津宿本陣の保存整備工事でございます。これにつきましては平成27年度から平成29年度までの3カ年事業として、土蔵2、4と呼んでいる2件の蔵の保存修理工事を実施しておりますが、このうち土蔵4は今年度で工事が完了し、土蔵2は壁の仕上げと内部の工事を残すのみとなっております。

続きまして2点目は埋蔵文化財発掘事業ですが、昨年度着手しました、南草津プリムタウン区画整理事業に伴う発掘調査が本格化してまいりまして、本年度は古代の東山道の跡と長舎と呼ばれる大規模建物が発見されまして、現地説明会や調査報告会等を開催しましたところ、多くの市民のかたがたに御参加いただきまして、調査成果を知っていただくことができました。

次に3点目としまして史跡芦浦観音寺跡の整備についてです。国史跡に指定されて以降、所有者との話し合いがまとまらずに整備に取りかかれなかったのですが、今年度から話し合いを再開いたしまして、整備以前に日常管理をきちんとやっていただくようという要望がございましたので、来年度予算で境内の草刈り等の日常管理経費を確保しまして、実施することになりました。この

ような日常管理に取り組みながら、史跡整備についての話し合いも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

学校給食センター長

続きまして、学校給食センターの宇野から御報告を申し上げます。

学校給食センターでは、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めているところでございます。

しかしながら、2学期の給食最終日に水道水から異物が発見され、御心配をおかけいたしました。安全確認ができましたことから、3学期の給食を予定どおり開始することができたところでございます。

こういったこともありました。1年を通じまして、安全・安心でおいしい学校給食の提供ができたと思っております。

また、地産地消の推進につきましては、でき得る限り草津市産や滋賀県産の使用に努め、滋賀県の調査では、県内19市町で今年度もトップクラスの使用率を維持できました。

そのほか、平成27年度から重点取組項目といたしております「減塩給食」「手作り献立」「同一アレルギー1日1品目まで」の3項目に加えまして、今年度から和食の推進啓発につきましても取り組み、御飯を主食とした和食の献立を基本とし、栄養のバランスのとれたメニューを提供できました。

以上でございます。

教育副部長
(歴史文化担当)

草津宿街道交流館でございます。

平成28年度におきましては、史跡草津宿本陣が一般公開を始めましてから20周年を迎えることになりました。新たな資料の展示ですとか、記念講演会を開催いたしまして、多くのかたに貴重な歴史資源でございます本陣を知っていただく機会となったと思っております。

次に、秋に友好都市でございます福島県伊達市で、草津市が所蔵します浮世絵の展覧会を開催していただきました。また、全国街道交流会議への参画、また近隣博物館との共同展示などを通して、昨年度の宿場町の人気投票に続きまして、より各方面とのネットワークの強化に努めてまいりました。

最後に、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所とともに、草津市の名産であります、あおばな紙の生産に関する共同研究・調査を実施いたしました。これにつきましては平成29年度も継続してまいります。このような貴重な歴史遺産の保存、継承に向けての取組を更に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

図書館長

続きまして、図書館の北相模から御報告させていただきます。

図書館の運営の基本方針に基づきまして、利用者のための図書館から市民のための図書館としての図書館運営を行ってまいりました。大きな取組としては2点、今年度関わってきたところがございます。

まず1点目が、障害者差別解消法の施行に伴いまして、障害者サービスということで、視覚障害者等々を含めての資料収集という位置づけから朗読CD等を今年度から充足するようなことを取り組んでまいったところがございます。

また、移動図書館の運行ルートにつきましても、寝たきりというのか、なかなか外に出歩くことができない高齢者等々についても、なるべくひきこもりにならないような意味合いで、ステーション等の見直しを図ってきたところがございます。

2点目につきましては、従来から学校図書館との連携事業や、小学校の「ブックン」をはじめ行ってまいりましたが、新たに「YAサービス」と位置づけまして、市内の学校、特に市内6校あります高校との連携ということに今年度重点を置きましたところ、玉川高校、光泉高校との合同の交流会等を南草津の図書館で実施したり、また、草津東高校におきましては、図書館の資料を団体貸し出しする、あるいは資料のPR展示を行っていただくということで、本館への来館へ向けた取組ということを進めてきたところがございます。

以上、簡単ではございますが、図書館からの今年度の事業の報告とさせていただきます。以上でございます。

学校教育課長

続きまして、学校教育課の時岡より2点御報告させていただきます。

1点目は、英語教育についてでございます。前回の総合教育会議でも御報告させていただきましたが、昨年度末に策定しました草津市英語教育推進計画の実施を進める中で、小・中学校における授業改革や連携の推進、英語を使ったコミュニケーション活動・体験活動の充実に努めてまいりました。更に、小学校でのモデル校によるオンライン授業を導入いたしました。次年度は、ALTの増員とオンライン授業実施校の拡大を予定しており、新学習指導要領の完全実施に向け、草津の強みを生かした英語教育のさらなる充実と強化を進めてまいります。

2点目は、チーム学校の体制の充実についてでございます。今年度、県から配置されているSSWに加え、新たに市費で年間468時間、週2回1日6時間の配置をし、困難を抱える児童生徒や保護者への関わりだけでなく、子どもを取り巻く環境の調整、改善に取り組むための見立てや、効果的な対応を推進することができました。このSSWを活用した事案に対しての調査では、子ど

もや保護者の変容、あるいは関係機関の連携に関して、どの事案も複数以上の項目で改善を図ることができています。学校問題サポートチーム会議の活用とともに、学校が抱える多様な問題の解決につながる組織的な対応力の向上を目指し、次年度も更に一層連携を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

学校政策推進課長

続きまして、学校政策推進課の高井から3点御報告をさせていただきます。

1点目は、ICTを活用した授業改善の推進についてでございます。学習環境の改善のために、ハード面では小学校のコンピュータールームのコンピュータを全てハイブリッド型のコンピュータに更新させていただきました。また、小学校に配りましたタブレットに対応出来るように、書き味のよいスタイラスペンを配付いたしました。更に電子黒板について、全体の3分の1にあたる、140台をBIGPAD（ビッグパッド）型に更新をさせていただき、現場のほうからおおむね好評をいただいております。

ソフト面では、校務支援システムを本格稼働させて、今年度は成績関係について充実させていただきました。また、教材共有ポータルサイトのほうも本格運用をはじめまして、現在1,600のコンテンツが登録をされて、先生がたに御活用いただいております。

これらの取組に加えまして、小・中学校5校で研究を進めてまいりました成果を、先ほど教育長から御紹介いただきました学校教育フォーラムで紹介をさせていただくことで広く市民のかたに知っていただくことができましたし、また、全国から39の自治体にお越しいただいて、広く草津市の取組を知っていただくことができました。

2点目は、検定事業についてでございます。今年度から英語検定にGTEC（ジーテック）を導入させていただきました。各学校の技能ごとのアセスメントを行うことができました。また、学校ごとの状況分析で、松原中学校の英語の学習が大変質が高いということが明らかになり、この授業改善の取組については、次年度の7月20日に発行される「VIEW21」で紹介をしていただけることになりました。

3点目は、コミュニティ・スクールくさつの取組でございます。今年度から市内七つの小学校で先行実施をさせていただいております。各学校の校長のマネジメントを補強し、学校教育の充実に資する取組を進めることができました。来年度につきましては、全小学校で実施をしていく予定をしております。

以上でございます。

川那邊教育長

ありがとうございました。

それでは、今、各所属長から報告がありました、今年度のまとめに関する御感想、その他、3月にあった行事などについて、御感想などございましたら簡潔にお願いをいたします。

杉江委員

ただいま各所属長から今年度の事業の成果などについて、御報告をいただきました。聞かせていただきまして、本年度も大変たくさんの充実した事業を展開していただいたんだと、そして多くの成果を積みあげていただいたことに心から敬意を表したいなと思います。来年度も引き続きまして、草津のよさ、強みを、特色ある取組としてますます推進していただけたらありがたいなど、感想でございしますが、持ちました。

行事への参加でございしますが、私は松原中学校、志津小学校の卒業式、そして笠縫幼稚園の修了式に出席してまいりました。毎年、感動をいただきながら、卒業式、修了式というのは本当にその年の集大成の姿でもありますので、その学校・園の誇りともいえる「らしさ」というものが、にじみ出ているような感想を持ちました。

中学校の卒業式でございしますが、校長先生が義務教育を終える君たちへというふうな話をされまして、義務教育を終えるということは、今までいろいろな人に育てて、支えてもらってきたことに感謝して、これからは社会を支える側になるんだというようなお話をされました。改めて私も「ああ、そうだ。そういうことなんだ」と思ったわけですがけれども、うなずいて聞いている生徒もいて、投げかけられた言葉の意味を自分なりに考えている様子でございました。

志津小学校にも寄せていただきまして、子どもたちを大変温かく送り出しておられました。控室に入りましたら、まず飛び込んできたのがペッパー君でございまして、ペッパー君から「御来賓の皆様、本日はありがとうございます。1時間半ぐらいですが、どうぞよろしくお願ひします」という挨拶をいただきまして、何度もそれを繰り返してくれたりして、来られるたびに言ってくれていましたので、ああ、かわいいなと思いつつ見えておりました。子どもたちだけではなくて、地域の皆さんにもこうやって既に人気者になっているのだなということを感じましたし、市内に先駆けて指定を受けてでしたかね、ICT活用の授業をされていることを、この地域の皆さんに知っていただけるということは大変大きい意味があるなと思ひました。

笠縫幼稚園にも寄せていただいて、たくさんの来賓のかたがお祝いに来ていただいております。修了式の後半にお別れの言葉というのがありますが、そのあたりから号泣し出す男の子がおりました。その男の子を横の女の子が「悲しいの、何でそんな悲しいの」と、言葉は聞こえなかったのですが、こう

何か後ろに手をやりまして支えているようなしぐさがあって、本当にお友達と一緒に過ごした楽しい幼稚園生活だったんだなど、豊かな感性というのが育ってきているんだなどという感激をして帰ってまいりました。

以上でございます。

檀原委員

私は、この年度の後半からしか参加させてもらってなかったですけども、その後半だけ見ましても、この草津市の教育委員会の各所属の皆さんがたが、非常に素晴らしい仕事をされているということはよく分かりましたし、今日、報告いただいた中でも、一つひとつが誇りに思うようなことばかりだったので、本当にありがたいなと思っておりますし、更に次年度に向けてということもたくさんお話に出てきたので大変期待しながら、一緒に仕事をしていただけたらありがたいなとも思っております。ありがとうございました。

今、杉江委員さんもお話しされましたように、私たちも卒業式・修了式に参加させていただきました。本当に感動の場面ばかりで、一人ひとりの子どもたちが、幼稚園の子どもでももう何か凛々して、格好よくて、素晴らしかったですし、私が行かせてもらった笠縫小学校は私服ですけども、それぞれ一人ひとり違う服で来てますが、ほとんどの子どもたちがみんなネクタイとリボンをして格好よくやってた、そうでない子どももいましたが、一人ひとりが素晴らしかったですし、校長先生の終わってからの御挨拶の中では、ほとんど学校に来られなかった子どももその中にいたんだと。でも、卒業式の前の日や数日前から来てくれて、一緒に卒業するというので、先生がたと一緒に練習をして、一緒にはちょっと歌を歌ったりとかはできなかったけど、一緒に卒業するというのでがんばってくれて全員が来ましたということをおっしゃっていました。

恐らくそういうほんの1日、数日の間の経験が、恐らく一生何かに残る貴重なものになるんやろうなということを非常に感じましたし、中学生なんかは、今おっしゃっていただいたように、次の世界というのは今まで経験したことない一人ひとり別々のところへ行くわけですが、恐らく一人ひとりがこの卒業式の思い出を胸に羽ばたいてくれるんやろうなということを、すごく嬉しいなと思いながら参加させていただきました。

春になりますと、春休みということで、今もちょうど甲子園ではスポーツが盛んでございますけれども、昨日の大相撲も非常に感動的なことでありましたが、いろんなところで感動を耳にする機会が多くて、特に今回、ワールド・ベースボール・クラシックの中でも、市内出身の松田選手が大活躍をされましたし、最後、ちょっと残念なところもありましたけれども、それも非常に彼らしい素晴らしいあれでしたし、あれはホームに投げてても間に合わなかったかも

しれませんし、そういうこともあったりとかそういう姿を見て子どもたちも私
たちも元気をもっている。

草津市の中にも素晴らしいチームやったり、先ほども紹介がありました、
ミニバスの選手なんかも非常にがんばってくれているということで、滋賀県に
は唯一、メジャースポーツの中のプロチームの滋賀レイクスターズがございま
すけれども、私も初めて試合を見に行っただけです。その相手が先日、秋田県か
ら来ていただいた八峰町のすぐ横にあります能代市出身の田臥勇太君という非
常に有名な選手が出ておまして、1点差で逆転するところだったのですが、
最後のシュートが決まらずに最終的には惜しくも2点差で負けてしまったので
すが、そういうようなことがいろんなところでされているという中で、草津も
いろんな文化が、またスポーツが盛んになることを非常に喜んでいます。

先日からクリアホールやアマカホールではミュージカルがあったり、また昨
日は合唱祭がありましたし、これから春の毎週末にはいろんな学校であったり、
ブラスバンドの定期演奏会がございまして、そういうところで活躍している
皆さんの顔を見ていますと、文化振興条例が出来るにふさわしい町がホールと
ともに育っているということを実感いたします。これからみんながそういうと
ころで生きがいであったり、自分の自尊感情、また生きていてよかったなとい
う実感を味わっていただけるようなまちづくりを、教育委員会の立場の中でも
一つひとつやっていたらいいなと思います。

春になりまして、またすぐ次年度がスタートしますけれども、皆さんととも
に一緒にやっていたらなと感じておるところです。以上でございます。

周防委員

私も丸1年たったのですが、今年度も草津市の教育や文化に力をすごい入れ
られている様子がうかがい知れて、とても誇りに思っています。お疲れ様でし
た。

中学校と小学校の卒業式と、あと幼稚園の修了式に参加させていただいたの
ですが、高穂中学校の卒業式に行きまして、生徒さんも皆まじめそうで、とて
も落ち着いた式でした。大型の液晶で生徒さんが証書を受け取る姿をライブで
見せてもらっていたのですが、受け取る時にちょっとにこっとしている顔と
かも見られてよかったんです。来賓からはよく見えたのですが、保護者席から
は体育館も広いのでちょっと遠いかなと思って、それがちょっと申し訳ないな
と思ったんですが、とてもいい式でした。

退場するときに担任の先生との掛け合いとかがとても明るい様子で、信頼関
係があるんだなというのが分かりましたし、それを後輩たちへ見せることがと
てもよい見本になってよかったのではないかと思います。

志津南小学校も30周年ということで行かせてもらったのですが、卒業アル

バムの写真なのか一人ひとりの写真、これも液晶の画面に映し出されてて、男の子は高穂中学校の学ランの制服を着ている子も多かったんですけども、あとスーツ姿だとか、ネクタイをしている子なんかもいたのですが、写真の中の様子よりも今の顔がちょっと大人びて見えて、それが成長を感じることができて更にとても感動しました。

老上幼稚園の修了式に参加させてもらったんです。72名と割と多めなのかなと思うのですが、証書の受け取りのタイミングとか、あと歌や呼びかけも完璧で、たくさん練習したんだろうなと思いました。育児サークルで接していた子が何人かいたのですが、ちょっとうろろうしてしまうような子もいたんですけども、そういう子もがんばってずっと式の間じっとしている様子が分かりまして、個性はそのままですが、成長しているんだなというのが見られてとても嬉しかったです。

2月23日に、草津市スポーツ少年団育成会研修会というのがありまして、そこに保護者として参加することができたので行ったのです。立命館大学の岡本教授の講演で「ジュニアスポーツを考える」というテーマで、大変参考になったのですが、指導者の声かけによって子どもが今後ずっとそのスポーツを続けるかどうかというのが割と影響を与えるというようなお話もありまして、是非多くの指導者に聞いてもらいたいなと思ったのですが、時間帯とか曜日設定とか工夫をしていただいて、10年20年と指導を続けているかとかは、なかなか来なくなるのかなと思うのですが、数年に1回でも研修を受けられるような環境を作ってもらえたらいいなと思いました。

谷川委員

先ほど各課から成果等について御報告いただきました。それぞれの取組について御苦勞様でした。ありがとうございました。

あとは、幾つか課題があると思うのですが、そういったものについてももう少し今までのよさの継続と、更に課題をどう克服するのかという面についても、また新年度に取り組んでいただけたらありがたいなと思います。

卒業式、私は小学校しか行けてないのですが、みんなステージの前で前を向いて精いっぱい胸を張って返事をしていました。晴れ姿をみんなに見てもらおうというところで非常によかったなと思っています。

校長先生が最後の卒業式だということで、自分の体験を踏まえて、命の大切さなんかもお話をされて、本当、自分たちも命を大切にするんだなということ子どもたちはよく理解したのではないかなと思いました。

中学校の校長先生が見えていたんですけども、例えばあれだけ6年生がしっかりしているところを校長先生以外の先生も見ると、小・中の連携がもっともっと出来るのかなというような気もしました。教務主任が行っ

たりとかいろいろあるとは思いますが、次年度の予定の学年主任とか、そういう人も子どもの実態を見ておいてもらおうと、更にいいのかなということも感じました。

在校生も一緒になって、本当に温かみを感じる卒業式だったなと思っています。

以上です。

川那邊教育長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告については以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、「付議事項」に入ります。

「議第11号 草津市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、「議第11号 草津市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則案」につきまして、生涯学習課の増田が御説明申しあげます。議案書は2ページから6ページでございます。

5ページから6ページの新旧対照表を御覧ください。これまで公民館業務につきましては、まちづくり協働部の補助執行業務として行ってまいりましたが、公民館機能を地域まちづくりセンターに移行するため、昨年6月議会において、地域まちづくりセンター条例の制定と公民館条例の廃止が可決されましたことから、公民館業務の補助執行に関する部分を削除することについて、規則改正を行うものでございます。

なお、施行日は平成29年4月1日でございます。

以上、簡単ではございますが、御審議賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第11号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第12号 草津市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止す

る規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第12号 草津市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する規則案」につきまして、生涯学習課の増田が御説明申し上げます。議案書は7ページから10ページでございます。

社会教育指導員につきましては、これまで各公民館に配置し、社会教育の振興に必要な学習機会の提供や指導、助言を行ってまいりましたが、公民館機能を地域まちづくりセンターに移行するため、昨年6月議会において、地域まちづくりセンター条例の制定と公民館条例の廃止が可決されましたことから、あわせて当該規則を廃止するものでございます。

なお、施行日は平成29年4月1日でございます。

以上、簡単ではございますが、御審議賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

杉江委員

市教委から今まででしたら委嘱された社会教育指導員の職務とされてきた内容というのは、地域まちづくりセンターにおいてはこういったかたが今後担われていくのか、そういった役割があるのかどうかというところを、ちょっと教えていただけたらありがたいです。

生涯学習課長

地域まちづくりセンターにつきましては、まちづくり協議会が今回、これからは指定管理ということで、その中で社会教育についても、まちづくり協議会の方で独自に実施をされるということになってまいります。

これまでいた社会教育指導員につきましては、今回、廃止をするわけですが、今後の草津市の地域における社会教育、あるいはその市内全域における社会教育、こういったものを今後どうしていくかということについては、現在、社会教育委員会議で議論をさせていただいておりまして、その中で出てきたものについて、予算的な部分も発生するかもしれませんが、検討していきたいと考えております。

川那邊教育長

よろしいですか。

杉江委員

まちづくり協働部のほうで、それも議論されるということでございますか。

生涯学習課長

まちづくり協働部のほうでは、特にそれについては議論をされません。

川那邊教育長

よろしいですか。

杉江委員

この地域まちづくりセンターのここに配付されたものを見ていたのですが、そういった研修ですとか必要な指導学習、教育相談的なものというのは、どういうふうに。それは全く。

生涯学習課長

今回、地域まちづくりセンターのほうでは豊かな学び、あるいは地域協働合校事業というのを実施していただきます。その中で、これまでは市の職員がセンターの職員としてかかわった部分があるんですが、当然、地元でやっていただくことになりますので、いろんな困った問題等が起こる可能性もございます。そういったことから、生涯学習課ではそういった情報提供であるとか、研修の場を設けたいと考えておりますし、来年度の予算から、その地域の人材育成ということで、生涯学習の指導者を育成するような研修といったものを実施していきたいとは考えています。

杉江委員

はい、分かりました。

檀原委員

私も社会教育委員を10年ほどさせていただいて、それ以前から公民館は戦後日本の教育の中でずっと社会教育の場所として、また生涯学習の場所として位置づけられてきましたし、その公民館の場所を市民センターと公民館という名前で使ってきたわけですが、今回、大きく変わるということの中で、今、杉江委員さんからも話がありましたが、若干、どうなるんやろうなという心配があります。学区ごとにまちづくり協議会の運営の方針であったり、その力量という言いかたはちょっと失礼かもしれないのですが、それぞれのやりかたによっては、社会教育であったり生涯学習が十分機能するかどうかという不安があります。

社会教育委員の会議の中でも議論されるということでもありますし、また生涯学習課で、いろんな意味でのサポートをしていただくという話が今ございましたけれども、同時に、また今後いろんな形で十分注目していき、また場合によってはいろいろ提案していくような課題が出てくる可能性があるなということも認識しましたので、今後も引き続き、生涯学習課のみならず、いろんな意味で皆さんがたの力を合わせていけるようにしていきたいなと思っております。

意見になってしまったかもしれませんが、是非、そういうふうにしていただけたらありがたいなと思っております。

谷川委員 マイナンバーカード、住民票をコンビニでと。これは学区によってコンビニがないところとか、あるいはこういうのは高齢者の人が欲しいといったとき、どうするのかなというのをすごく思います。高齢者のかたはどこへ行くんですか。山田学区はコンビニってないのですよ。

生涯学習課長 私も途中までしか承知してないのですけれども、コンビニがない学区については、郵便局と協議をされているというところまでは聞いているのです。
ただ、その後、どうなったか、私もちょっと承知してないのですけれども。その証明関係ですね。

川那邊教育長 これはまちづくりですかね。これは担当課にお伝えしておきます。

教育部長 この議案には関係ないということですので、また後ほど調べてお答えをさせていただきます。

川那邊教育長 では、本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員 ー 異議なし ー

川那邊教育長 異議もないようですので、議第12号は原案どおり可決いたします。
次に、「議第13号 草津市教育委員会附属機関運営規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。お願いします。

スポーツ保健課長 「議第13号 草津市教育委員会附属機関運営規則の一部を改正する規則案」につきまして、スポーツ保健課の岸本より御説明を申し上げます。議案書は11ページから14ページでございます。
本議案につきましては、草津市中学校給食の実施に向けまして、中学校給食の実施方式等について調査、審議していただいております、草津市中学校給食実施方式等検討委員会から、昨年12月に、草津市における望ましい中学校給食の実現に向けた実施方式等について答申をいただき、委員会としての役割を終えましたことから当委員会を廃止するに当たり、13ページにございます新旧対照表のとおり、草津市教育委員会附属機関運営規則の別表第1および別表第2の草津市中学校給食実施方式等検討委員会の項を削るものでございます。
なお、施行日は平成29年4月1日からでございます。
以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議

賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

では、異議もないようですので、議第13号は原案どおり可決いたします。
次に、「議第14号 草津市立図書館管理規則の一部を改正する規則案」を
議題といたします。事務局の説明を求めます。

図書館長

「議第14号 草津市立図書館管理規則の一部を改正する規則案」につつま
して、市立図書館の北相模が御説明を申し上げます。議案書は15ページから
18ページでございます。

17ページの新旧対照表を御覧ください。昨年6月議会において、地域まち
づくりセンター条例の制定と公民館条例の廃止が決定されましたことから、図
書館管理規則第2条のうち、「公民館」の部分について削除し、規則改正を
行うものでございます。

なお、施行日は平成29年4月1日でございます。

以上、簡単ではございますが、御審議賜りますよう、よろしくお願いいたし
ます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第14号は原案どおり可決いたします。
次に、「議第15号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求める
ことについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

次に、「議第15号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求める
ことについて」、学校教育課の時岡が御説明を申し上げます。議案書の20ペ
ージおよび21ページの条例を御覧ください。

通学区域審議会につきましては、草津市通学区域審議会設置条例第3条第2
項の規定により、委員を委嘱しているところでございますが、11月定例市議

会において、第3条の委員の定数を20人以内から25人以内に改正いたしました。これにより、増員する5人の公募委員につきまして、20ページにありますとおり、新たに募集・選考したことから、このたび、委嘱をしようとするものでございます。任期は平成29年3月28日から平成30年12月26日までとなります。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第15号は原案どおり可決いたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長

それでは、日程第5、「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。

生涯学習課長

それでは、報告事項（1）から（3）について、生涯学習課の増田から御報告を申し上げます。

まず、「報告事項（1） 草津市立公民館の休館日使用に関する要綱を廃止する要綱について」でございますが、報告書は2ページから3ページとなります。

さきに付議事項で御審議いただきました、公民館に関連する規則の改廃止に合わせまして、当要綱につきましても平成29年4月1日付で廃止するものでございます。

続きまして、「報告事項（2） 草津市立草津アミカホール使用料の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について」でございますが、報告書は4ページから6ページとなります。

5ページから6ページの新旧対照表を御覧ください。今回の改正は、草津アミカホールの使用料の減免につきまして、認定こども園の取り扱いを追加して規定する必要があること、また利用料金制にかかる手続の規定を是正する必要があること、草津アミカホールの「付属設備等使用料」の項目を一部削除する必要があることから、これらの規定の改正を行うものでございます。

まず、使用料の減免につきましては、今年度から認定こども園が設立されて

いることから、市立の認定こども園は、市立の学校や保育所と同様に使用料の全額を減免することとし、それ以外の認定こども園は使用料の半額を減免することを規定しようとするものでございます。

次に、草津アミカホールは、平成26年度から利用料金制を導入しておりますが、使用料減免申請書および使用料還付申請書の提出先が使用料の徴収規則において「市長」と規定しており、このたび、この「市長」を「指定管理者」と読みかえる規定を追加し、その是正をするものでございます。

最後に、「付属設備等使用料」につきましては、同規則の別表で規定しておりますが、この内容を精査しましたところ、音響設備のデジタル化に伴い使用しない設備があり、この項目を削除するものでございます。

なお、施行日は平成29年4月1日でございます。

続きまして、「報告事項(3) 草津市立草津クリアホール使用料の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について」でございますが、報告書は7ページから12ページとなります。

9ページから12ページの新旧対照表を御覧ください。今回の改正は、草津クリアホールの使用料の減免につきまして、認定こども園の取扱いを追加して規定する必要があること、また利用料金制にかかる手続の規定を設ける必要があること、草津クリアホールの「付属設備等使用料」の項目を一部削除・変更・追加する必要があることから、これらの規定の改正を行うものでございます。

まず、使用料の減免につきましては、先ほどのアミカホールと同様、今年度から認定こども園が設立されたことから、市立の認定こども園は、市立の学校や保育所と同様に使用料の全額を減免することとし、これ以外の認定こども園は使用料の半額を減免することを規定しようとするものでございます。

次に、草津クリアホールは、平成29年度から利用料金制を導入することとなっておりますので、これにかかる指定管理者の手続や利用者の手続について、新たに規定するものでございます。

最後に「付属設備等使用料」につきましては、県からの移管の際に、県の規定に準じて定めておりましたが、このたび、その内容を精査しましたところ、今日では使用されないものや故障等で使用不能のもの、一方で新たに購入したため使用料を徴収して貸し出すものがあり、それぞれの項目の削除や修正、あるいは加筆などにより、適正な規定に改正しようとするものでございます。

こちらも施行日は平成29年4月1日でございます。

以上、御報告とさせていただきます。

より御報告を申し上げます。

「報告事項（４） 草津市中学校給食実施基本計画の策定について」は、報告書は13ページから16ページでございます。本市の市立中学校における学校給食の実施に向けましては、本市に最も適した実施方式等について、公募委員や有識者、学校、保護者の代表者等で構成する、草津市中学校給食実施方式等検討委員会を今年度に設置して検討をいただき、中学校における望ましい給食の実施に向けた考えかたや取組について、計画書として取りまとめいただき、去る12月13日に答申を受け、パブリックコメントの実施等を行った後、今年2月に草津市中学校給食実施基本計画として策定したところでございます。

基本計画では、様々な角度から比較検討した結果として、本市の市立中学校における学校給食の実施方式をセンター方式（食缶）とし、事業手法を市が維持管理・運営を行う従来方式として実施することとしたところでございます。今後は、平成32年の供用開始を目指し、新たな給食センターや配膳室等の施設整備を進めるとともに、食育の推進や円滑に運営出来る体制づくりなど、学校現場の声を十分に聞きながら取組を進めてまいります。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

次に、「報告事項（５） 平成28年度草津市スポーツ推進計画の点検・評価について」御報告申し上げます。報告書は17ページから40ページでございます。

草津市スポーツ推進計画につきましては、今年度から平成32年度までの5年間を期間として五つの基本方針のもと、5年後の目標値を掲げて具体的な取組を進めており、計画の点検・評価につきましては、教育委員会の附属機関であります草津市スポーツ推進審議会において審議することとしております。去る2月21日に公募委員、学識者、関係機関・団体等の代表者により、点検・評価について審議いただいたところでございます。

17ページから19ページでは、五つの基本方針ごとに、目標に対する平成28年度の数値結果と取組成果・課題、今後の取組についての評価結果でございます。また20ページから39ページまでは、56の具体的な取組について、実施主体が評価したものでございます。最後にスポーツ推進審議会におきまして、40ページにございますとおり、御意見をいただいたところでございます。

基本方針1の「子どもの体力向上とスポーツ活動の推進」では、子どもが運動好きになるきっかけづくり、教員の理解と資質向上、体力向上プログラムの充実拡大、そして幼児期における取組の充実について、御意見をいただいたところであります。また2の「生涯スポーツ活動の推進」では自転車の取組の推進、企業への呼びかけといった御意見をいただきました。三つ目の「地域コミュニティによるスポーツ活動の推進」では、総合型地域スポーツクラブの知名

度を高める取組をしてほしいと。また4番目の「競技スポーツの推進」では、ジュニア育成の取組の構築、大学生の活用。そして5の「スポーツ環境の充実」では、ボランティアの活用、そして社会体育施設の目標値の再設定といった御意見をいただいたところでございます。

いただいた御意見につきましては、今年度、スポーツ関係機関・団体で説明いたしました、スポーツ推進連絡協議会等で協議検討して、来年度また進めてまいりたいと考えております。

以上を御報告とさせていただきます。

次に「報告事項(6) インフルエンザの流行による幼・小・中学校(園)の臨時休業の状況について」御報告を申し上げます。報告書は41ページでございますが、すみません、3月21日現在の資料を付けてさせていただいております、別紙で3月24日現在、終業式で終了した後のものということで、最新のものを付けさせていただいております。

3月24日の滋賀県感染症発生動向調査、感染症週報では、インフルエンザは継続的に減少しているが、全県に警報が発令中とのコメントが出されており、県内ではまだ警報の発令中ではございますけれども、本市におきましては一定減少のうちに終わったと。1月に流行を始めましたけれども、2月、3月と減少傾向が続き、昨年と比べて、臨時休業、出席停止、報告数とも少数で済んだというところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

幼児課参事

それでは、幼児課の前田から、「報告事項(7) 草津市接続期カリキュラムの策定について」御報告いたします。別にお配りしています「草津市接続期カリキュラム」として記載いたしました資料を御覧ください。

子ども家庭部および教育委員会事務局では、昨年度、草津市接続期カリキュラム案を作成し、今年度4月より草津市就学前教育・保育検討委員会を中心に検討を行ってまいりました。このたび、検証を終え、草津市接続期カリキュラムとして策定いたしました。

幼児期と児童期ではそれぞれ指導方法が違い、そのことを指導課でしっかりと理解することが大切と考えております。幼児期の教育においては、学びが今後どのようにつながっていくのかを見通した指導をすることが大切であり、児童期においては幼稚園等の学びの中でどのような力が培われてきたかを理解した上で、連続性を持った指導を行うことが大切であると考えております。

互いの教育のありかたや方法を理解した上で、どのような指導を行っていけばよいかを探り、遊びや生活全体を通して培われた幼児期の学びや力が児童期の自覚的な学びにつながっていくように、教育の内容を工夫、改善していくも

のでございます。

遊びや生活等、環境を通して行う幼児教育が、その後の学力につながるのと
考えかたを明確にし、草津市の子どもたち一人ひとりが輝くような質の高い教
育が受けられるように、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校が互いに知恵
を出し合って、教育の連続性や一貫性を持った草津市接続期カリキュラムを作
成いたしたところでございます。

幼児期における多様な経験の積み重ねは、教科を中心とした学びの基礎とな
り、障害にわたって学び続ける意欲と周りの人とともに生活を豊かにしていく
態度へとつながっていくと考えております。学びの芽生えである幼児期の教育
は、決して小学校教育の先取りや、または前倒し的な教育ではなく、小学校以
降の教育の基礎を培うものです。

幼児教育と児童期の教育には、教育課程の編成原理や指導方法等の様々な違
いがありますが、子ども一人ひとりの発達や学びは幼児期と児童期とで区別さ
れるものではなく、つながっているという観点を持つことが大切であり、今回
作成しましたのは幼児期の教育と児童期の教育との連続性・一貫性を保障す
るためのカリキュラムとなっております。

ただ、今回策定させていただきまされたけれども、今年3月31日には幼稚園
教育要領、保育所保育指針、そして幼保連携型認定こども園教育・保育要領が
改定になる運びとなっております。また、平成32年度からは小学校、中学校、
高校等も順次全面実施される予定となっております。

今回、改定される要領や指針につきましては、幼稚園教育要領、保育所保育
指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のさらなる整合性を図るもので、
幼児教育全体の質を向上させるものです。

また、今回の改定では、幼児教育のみならず、幼児期から大学までの体系的
な教育の実施を狙っており、社会に開かれた教育課程の実現と「生きて働く知
識・技能の習得」「未知の状況にも対応出来る思考力・判断力・表現力等の育
成」「学びを人生や社会の中で生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵
養」という三つの柱が貫かれております。どの年齢においても、この三つの柱
に基づいて、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた教育、学習の課程を工
夫、改善、充実していくことが求められるようになります。

このようなことを受けて、今回、策定させていただきましたが、この新しい
教育課程を踏まえながら、引き続き、よりよいものにしていくために改善して
いこうと考えております。

今後は、この新しい教育課程や指針に従って、どのように効果的な教育・保
育をデザインしていくのが、私たち保育者や教員に求められると考えており
ますので、引き続き、子ども家庭部と教育委員会事務局とが連携して、全国に

誇れる保育や教育の確立を目指して、今後も努力してまいりたいと存じます。

以上、報告でございました。ありがとうございます。

教育総務課長

続きまして、報告書の43ページでございます。最後の報告事項になりますが、「報告事項(8) 寄付の受入れについて」、教育総務課の太田が御報告を申しあげます。

今回は、14件の寄付をいただいております。まず1件目でございますが、新堂中学校卒業生一同代表・横江かおり様より新堂中学校へホカッと朝礼台を、そして草津中学校PTA会長・鍛示智樹様より草津中学校へワンタッチテントを、次に(株)滋賀銀行様の商品でございますが、CSR私募債を活用した寄付ということで(株)ゼンシヨク様より草津中学校へ美術机を、そして老上小学校PTA亀田美幸様より老上小学校へ楽器でございますが、グロッケンを、そして高穂中学校3年生PTA学年部長・西村真由美様より高穂中学校へ折りたたみイスを、そして草津市の農業を支える担い手農家有志様より市内の幼稚園・認定こども園へ米300キログラムを、次のページになりますが、常盤幼稚園PTA会長・曾根沙織様より常盤幼稚園へ竹馬を、人と地域が輝く常盤協議会会長・島林一郎様より常盤幼稚園へ竹馬となわとびポールスタンドを、志津幼稚園PTA会長・森島裕美子様より志津幼稚園へ折たたみリヤカーを、笠縫幼稚園PTA会長・前田與志子様より笠縫幼稚園へ木琴とデジタルカメラを、笠縫学区自治連合会会長・松村幸子様より笠縫幼稚園へシンバルほか2点を、大路幼稚園PTA代表小西紀代様より大路幼稚園へ絵本を、そして次のページでございますが、特定非営利活動法人草津の安全・福祉・災害救援活動を推進する市内業者会理事長・森川守様より市内幼稚園・認定こども園へ絵本一式を、山田幼稚園PTA会長・松本美世様より山田幼稚園へデジタルカメラほか2点の寄付をいただいております。

以上で報告とさせていただきます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして御質問等はございませんか。

それでは、以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

生涯学習課長

生涯学習課の増田でございます。

お配りをしておりますのが、「俳句i n g & ウォーキング」の告知のチラシで、草津のまちを歩きながら俳句づくりを楽しむことで、草津の魅力を再発見してもらい、また、俳句文化の継承につなげるために、平成28年度から新たに始めた事業でございます。

第1回目である今年度は三大神社から蓮海寺までを歩きましたが、第2弾となります平成29年度につきましては、リニューアルした琵琶湖博物館、烏丸半島沿いを歩いて、水生植物公園へ行きたいと思っております。その後、市役所へ戻りましてミニ句会を行う予定でございます。

烏丸半島では、ボランティアガイドによる案内と、ミニ句会では草津の俳句連盟会長の石倉政苑さんに講師をお願いしております。参加者互選により、上位2句に記念品を贈呈したいと考えております。

実施は5月6日土曜日でございますけれども、申し込みが4月3日から開始となりますので、本日御報告をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

川那邊教育長

それでは、これもちまして3月定例会を終わらせていただきます。次回は4月25日火曜日の午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 5時07分